

第57期

(令和7年度)

事業報告

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

鹿児島空港ビルディング株式会社

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、個人消費や設備投資が緩やかに増加するなど、内需を中心とした持ち直しの動きが見られました。一方で、中東情勢の影響や、金融資本市場の変動の影響、米国の通商政策をめぐる動向などに引き続き注視すべき状況が続いております。県内の状況については、個人消費は、緩やかに回復しつつあり、生産活動も一部において、持ち直しの動きがみられるものの、弱含んでおります。

①航空ネットワークの拡充への取組み強化

(乗降客数)

国内線の乗降客数については、7月に新燃岳火山灰の影響で225便の欠航が発生し、一時的に落ち込んだものの、夏ダイヤからスカイマーク神戸線が1便増便したことに加え、おいどんリーグなど県内で催されたイベントによる効果や、堅調な旅行需要の回復等により、前年度を上回る乗降客数で推移しました。その結果、国内線乗降客数は5,660千人（前年度比102.1%、平成30年度比99.9%）となりました。

国際線の乗降客数は、香港線が6月末から全便欠航したこと等に加え、中国政府による渡航自粛要請などにより、上海線が12月末から運休となりましたが、イースター航空が11月から5年半ぶりに運航を再開したことや、大韓航空やチェジュ航空と3社合わせてソウル線がデイリー運航するなど便数が大幅に増加し、定期便の運航便数は最大で週26便（前年度冬ダイヤの約1.4倍）となりました。更に、チェジュ航空が1月から3月にかけてインバウンド旅客を対象とした釜山線プログラムチャーターを23往復運航しました。その結果、国際線乗降客数は265千人（前年度比139.9%、平成30年度比65.7%）となりました。

これにより令和7年度の鹿児島空港の国内線と国際線の乗降客数の合計は5,926千人（前年度比103.4%、平成30年度比97.6%）となりました。

(利用促進等)

アウトバウンド利用促進を目的として、7月に「鹿児島空港海外旅行フェア」を実施し、2日間で約2,900名のお客様にご来場いただきました。また、県や観光連盟、自治体等が実施するイベントとあわせて鹿児島―ソウル線就航35周年やイースター航空の就航再開を記念して、鹿児島空港内のレストランや売店で使用できる空港オリジナルギフト券の配布を国際線到着ロビーで実施しました。さらに、航空需要の拡大に伴い、当社および航空会社並びに警備会社、レストランや売店における人材を確保する為、3回の採用合同説明会を実施したことに加え、仮眠スペースやWi-Fi環境を整備した従業員休憩室「スマイル」のリニューアルを行い、従業員満足度の向上に努めました。

②安全・安心にお客様が利用できる空港づくり

(駐車場)

利用台数は724千台（前年度比98.9%、平成30年度比90.4%）、売上は387百万円（前年度比104.2%、平成30年度比169.2%）となり、駐車場の満車日数は78日（前年度83日）となりました。

混雑時や満車時には警備員を増員し円滑な誘導を行うとともに、近隣民間駐車場の状況を注視しながら、無料の臨時駐車場を開放する等の運営に努めるなか、令和7年6月に設置された大阪航空局、県並びに当社で構成する「鹿児島空港駐車場の混雑緩和等に向けた検討会」において、更なる混雑緩和及び利用者利便向上について議論を行いました。

短期的な取り組みとして、多客期対応の強化や、空港ホームページ上の情報拡充、空港職員用駐車場（353台枠）の空港外への移転、駐車場内の監視カメラ増設、臨時

駐車場の開放状況案内システムの整備等を進めるとともに、令和8年4月から料金改定を実施し多客期料金を導入することについて合意が図られました。

また、中期的な取り組みとして、空港駐車場の機能強化を図るため、容量拡大やカーシェアリング等の更なる利便性向上策の検討について方向性が示されました。当社としても引き続き、同実施計画に基づいた対応及び検討を進めてまいります。

(施設面)

旅客の利便性維持向上のため、国内線6番および9番の旅客搭乗橋（PBB）を更新し、バリアフリー化を強化しました。また、BCPの観点から、非常用発電機設備更新工事や受水槽スロッシング対策工事を実施しました。その他、オーバブリッジパッケージエアコン設置工事を行い、旅客の利便性向上を図るとともに空港職員の職場環境改善に努めました。

③地域との共生・共栄

地域交流と特産品販売促進を目的に各種イベントを積極的に開催し、エアポートギャラリーを含めたイベント回数は前年度より17回多い87回となりました。鹿児島県が荒茶生産量日本一となったことを契機とした新茶キャンペーンや霧島茶販売イベント、県内7つの島々マーケット、その他県内市町村の旬の果物や野菜、加工品販売により、地元特産品の認知向上のみならず、空港全体の賑わい創出にも寄与いたしました。なお、エアポートギャラリーは平成6年12月の開設以来、開催回数800回を数え、記念展を開催いたしました。

また、国内線2階出発ゲート内南側待合スペースのリニューアルを行い、キャッシュレス専用のセルフカフェコーナーを設置すると共に、鹿児島空港で長年愛用されているイームズシェルチェアを活用したくつろぎ空間の提供を始めました。

④当期の営業状況及び業績

不動産事業収入は、国際線定期便の再開に伴う使用料の増加や管理費改定に伴う増等により、2,108百万円（前年度比104%）となりました。付帯事業収入は、歩合収入の増等により1,115百万円（前年度比109%）となり、その結果、営業収益は3,224百万円（前年度比106%）となりました。

一方、販売費及び一般管理費につきましては、国有財産使用料が増加したことや空港駐車場の混雑緩和対策に伴う経費の増、設備維持のための費用の増等により、2,958百万円（前年度比108%）となり、その結果、営業利益は266百万円（前年度比85%）となりました。

営業外収益は291百万円（前年度比198%）、営業外費用は106百万円（前年度比126%）となり、その結果、経常利益は451百万円（前年度比120%）となりました。

(2) 当社が対処すべき課題

国内線旅客は、ほぼコロナ禍前の水準に回復しておりますが、国際線は香港線と上海線の運休が続いており、定期路線の早期再開について県や関係機関と一体となって進めるとともに、アウトバウンド促進にも努めてまいります。

また、5番ゲートトイレのリニューアルや飲食店舗の退去に伴う新規店舗の出店を予定しており、引き続き快適な施設とサービスの提供に努めてまいります。さらに、保安検査場の混雑対策並びに保安体制強化に向けたスマートレーンの先進機器導入につきましては、国の補助金制度や他空港等の事例を踏まえながら関係機関と検討を進めてまいります。

空港駐車場については、「鹿児島空港駐車場の混雑緩和等に向けた検討会」で示された実施計画に基づき、従業員駐車枠の一般利用への転用等の短期的な取り組みを適切に進めてまいります。また、立体駐車場整備を含めた新たな公募が見込まれていることから事業者として選定されるよう準備を進め、旅客ターミナルビルと駐車場を一体運営するメリットを生かしたサービスと利便性の向上を図ります。

令和8年度は、第2次中期経営計画の最終年度となります。当空港を取り巻く環境の変化や物価高騰など諸課題への対応、県が策定した「鹿児島空港将来ビジョン」の進捗等を踏まえ、新たな中期経営計画を策定してまいります。

今後も公共性の高い空港ターミナルビルを運営する社会的な使命を担い、お客様のニーズを最優先に安全で快適な施設とサービスを提供すると共に、一層の経営効率化に取り組んでまいります。

(3) 設備投資の状況

当期において実施しました設備投資の総額は1,078百万円となりました。主な内容は次のとおりです。

- ① No6 AB・9旅客搭乗橋設備（PBB）更新工事
- ② 国内線 No3 非常用発電機設備更新工事
- ③ 国内線ターンテーブル更新工事
- ④ オーバーブリッジパッケージエアコン取付工事

(4) 資金調達の状況

なし

(5) 直前3事業年度及び当期の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第54期	第55期	第56期	第57期
営 業 収 益(千円)	2,653,860	2,915,432	3,036,220	3,224,798
当期純利益(千円)	248,504	335,614	334,637	378,228
1株当たり当期純利益(円)	414.17	559.35	557.72	630.38
総 資 産(千円)	12,449,213	12,757,513	13,153,081	13,978,535
乗 降 客 数(千人)	4,678	5,549	5,730	5,926

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (千円)	持株比率	主要な事業内容
鹿児島空港産業株式会社	60,000	100%	売店、スタンド喫茶の営業
鹿児島エアポートサービス株式会社	20,000	100%	清掃管理、駐車場管理

(7) 主要な事業内容

- ・ 航空事業者、航空旅客並びに航空貨物に対する役務の提供
- ・ 航空思想の普及、観光に関する事業
- ・ 貸室業
- ・ 駐車場運営業

(8) 従業員の状況（令和8年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
94名	-4名	40.7歳	12.1年

（注）上記には出向社員は含まれておりません

2. 株式に関する事項

- (1) 発行済株式総数 60万株
 (2) 株主数 17名
 (3) 株主

株 主 名	持 株 数
鹿 児 島 県	120,000株
南 国 交 通 株 式 会 社	90,000株
A N A ホールディングス株式会社	66,000株
日 本 航 空 株 式 会 社	60,000株
株 式 会 社 山 形 屋	42,600株
鹿 児 島 ビル 不 動 産 株 式 会 社	39,600株
株式会社九州フィナンシャルグループ	30,000株
M B C 開 発 株 式 会 社	30,000株
株 式 会 社 鹿 児 島 銀 行	30,000株
いわさきコーポレーション株式会社	24,000株
九 州 共 同 株 式 会 社	19,800株
南 国 タ ク シ ー 株 式 会 社	12,000株
鹿 児 島 海 陸 運 送 株 式 会 社	12,000株
城 山 観 光 株 式 会 社	6,000株
株 式 会 社 土 佐 屋	6,000株
株 式 会 社 島 津 興 業	6,000株
浏 上 印 刷 株 式 会 社	6,000株

3. 会社役員に関する事項

代表取締役社長	古 菌 宏 明	
常 務 取 締 役	久 保 裕 紀	
取 締 役	海老ヶ迫 仁	(施設部長委嘱)
取 締 役	佐 藤 靖 之	(事業広報部担当)
取 締 役	八 木 隆 治	(総務部長委嘱)
取 締 役	有 村 和 久	(営業部長委嘱)
取 締 役	種 村 守 之	(オペレーション部担当)
取 締 役	塩 田 康 一	鹿児島県知事
取 締 役	中 村 耕 治	株式会社南日本放送 相談役
取 締 役	上 村 基 宏	株式会社鹿児島銀行 代表取締役会長
取 締 役	岩 元 純 吉	株式会社山形屋 代表取締役会長
取 締 役	萩 元 千 博	南国交通株式会社 取締役会長
監 査 役	上 宮 田 健	
監 査 役	赤 塚 典 久	鹿児島リース株式会社 代表取締役社長

当該事業年度中の役員の異動

- (1) 千葉淳史氏は令和7年6月18日開催の株主総会で取締役を辞任しました。
- (2) 菊永富広氏は令和7年6月18日開催の株主総会で監査役を辞任しました。
- (3) 種村守之氏は令和7年6月18日開催の株主総会で取締役に就任しました。
- (4) 赤塚典久氏は令和7年6月18日開催の株主総会で監査役に就任しました。

貸借対照表

(令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	6,420,013	流動負債	1,168,250
現金・預金	1,326,254	未払金	666,958
未収金	136,653	未払費用	287,362
有価証券	4,800,000	未払法人税等	42,525
貯蔵品	41,400	未払消費税	9,174
その他	115,705	前受収益	132,177
		預り金	7,086
固定資産	7,558,522	役員賞与引当金	9,750
有形固定資産	6,455,838	その他	13,214
建物	3,125,038		
建物附属設備	1,694,682	固定負債	1,209,742
構築物	341,592	預り保証金	771,089
機械及び装置	437,582	退職給与引当金	399,392
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	39,259
器具備品	316,452	負債合計	2,377,992
土地	540,488		
無形固定資産	48,962	(純 資 産 の 部)	
電話加入権	2,498	株主資本	11,600,542
ソフトウェア	45,171	資本金	300,000
その他無形固定資産	1,292	利益剰余金	11,300,542
		利益準備金	75,000
投資その他の資産	1,053,721	特別修繕積立金	5,250,000
投資有価証券	804,322	建物増改築積立金	5,000,000
関係会社株式	80,000	別途積立金	300,000
出資金	35,779	繰越利益剰余金	675,542
長期前払費用	133,620		
		純資産合計	11,600,542
資産合計	13,978,535	負債・純資産合計	13,978,535

損 益 計 算 書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		3,224,798
不 動 産 事 業 収 入	2,108,869	
付 帯 事 業 収 入	1,115,928	
販売費及び一般管理費		2,958,471
営 業 利 益		266,326
営 業 外 収 益		291,959
受 取 利 息	16,395	
そ の 他	275,562	
営 業 外 費 用		106,754
固 定 資 産 除 却 損	95,941	
そ の 他	10,812	
経 常 利 益		451,531
税 引 前 当 期 純 利 益		451,531
法人税、住民税及び事業税		73,303
当 期 純 利 益		378,228

株主資本等変動計算書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

(単位：千円)

	株 主 資 本								純資産 合 計
	資本金	利 益 剰 余 金						株主資本 合 計	
		利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計		
			特別修繕 積 立 金	建物増改 築積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
前 期 末 残 高	300,000	75,000	4,950,000	5,000,000	300,000	627,314	10,952,314	11,252,314	11,252,314
当 期 変 動 額									
特 別 修 繕 積立金の積立	0	0	300,000	0	0	△ 300,000	0		
剰 余 金 の 配 当	0	0	0	0	0	△ 30,000	△ 30,000	△ 30,000	△ 30,000
当 純 利 益	0	0	0	0	0	378,228	378,228	378,228	378,228
当 期 変 動 額 合 計	0	0	300,000	0	0	48,228	348,228	348,228	348,228
当 期 末 残 高	300,000	75,000	5,250,000	5,000,000	300,000	675,542	11,300,542	11,600,542	11,600,542

注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|-------------|
| ①関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ②満期保有目的債券 | 償却原価法 |
| ③その他有価証券 | 移動平均法による原価法 |

(2) 棚卸資産評価基準及び評価方法

- | | |
|-----|---------|
| 貯蔵品 | 最終仕入原価法 |
|-----|---------|

2. 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|-----------|---|
| (1)有形固定資産 | 定率法。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 |
|-----------|---|

- | | |
|-----------|---------------|
| (2)無形固定資産 | 定額法を採用しております。 |
|-----------|---------------|

3. 引当金の計上基準

- | | |
|--------------|---|
| (1)役員賞与引当金 | 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 |
| (2)退職給与引当金 | 従業員が、自己都合退職した場合の期末要支給額を計上しております。 |
| (3)役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。 |

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	600,000株
------	----------

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

配当金の総額	30,000千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	50円
基準日	令和7年3月31日
効力発生日	令和7年6月19日

3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

令和8年6月18日開催予定の定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

配当金の総額	30,000千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	50円
基準日	令和8年3月31日
効力発生日	令和8年6月19日

監 査 報 告 書

令和 8 年 5 月 12 日

鹿児島空港ビルディング株式会社
代表取締役社長 古蘭 宏明 殿

監 査 役 赤 塚 典 久 ⑩

監 査 役 上 宮 田 健 ⑩

私ども監査役は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、会計帳簿等の調査を行い、当該事業年度にかかる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表）及びその附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上